

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990100063		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター奈良西大寺(みかさ)		
所在地	奈良市菅原町89番地		
自己評価作成日	平成30年10月10日	評価結果市町村受理日	平成31年1月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JirvosyoCd=2990100063-00&PrefCd=29&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年11月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症になられても住み慣れた地域の中で、散歩に行ったり、地域のお祭りに参加できるよう支援しています。ホームにある庭やウッドデッキで、園芸活動を行い、春には花を楽しみ、秋には野菜の収穫を楽しむことが出来ます。春と秋の年2回の外出では、可能なかたはご家族も参加されて、共にお花見や紅葉を楽しんでおられます。ホームとして「施設をしない取り組み」を継続しており、言葉による制止にも気を配っております。家庭的な雰囲気の下で、掃除や洗濯、料理、食後の片付けなど、利用者様各自ができる範囲で参加して頂き、皆で一緒に行っています。介護をされるだけの受け身の状態ばかりではなく、自分で参加し、できることを見だし、実際に行っている中で、楽しみや自信、役割り感を感じて頂けるよう心がけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、自治会に加入し回覧板に事業所通信を入れてもらったり、近隣の方の介護相談の受け入れ等を通して地域への認知度の向上に努めています。また近隣の神社で開催される祭りへ利用者と参加したり、ボランティアの来訪により歌や音楽の演奏のを楽しみ、また地域の保育園児の来訪があり遊戯の披露してもらおう等地域との交流を深めています。初詣や桜の花見、紅葉狩り等の季節の外出の他、暑い時期や寒い時期も含めて年間を通じて散歩に出掛けることで季節を感じてもらうことを大切にしています。職員は協力し合いながら笑顔で温かな対応を心掛けて、利用者一人ひとりを観てその人らしい暮らしややりたいことができるように環境を整えたり支援し、楽しみや役割が持てるよう日々の支援に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『笑顔が溢れるホーム創り』を理念に、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるホームとして、一人ひとりに寄り添いながら、その人らしさを大切にケアにあたり、生き生きとした生活をおくりつつ、笑顔が引き出せるように支援しています。	事業所独自の理念は玄関に掲示し意識付けを行い、入職時には理念に込められた思いを説明しています。職員の異動等に併い職員間で原点に帰り、理念の確認を改めて行う機会も持っています。日々の暮らしの中で利用者の笑顔を引き出せるよう料理や書道等利用者一人ひとりが得意なことや力を発揮出来ることを行ってもらう事で理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しています。地域の天満宮への散歩や行事への参加、近所の商店への買い物等を通じて地域の一員として暮らして頂いています。地域の祭りにも積極的に参加し、職員は地域の子供達へ車イスの使い方などを指導したりもしています。近隣の保育園の園児達とも、様々な機会に交流しています。	自治会に加入し、回覧板で地域の情報を得たり、事業所の通信を入れてもらっています。近隣の神社で行われる行事に利用者とお掛けたり、日々の散歩、また毎月見学会を行ったり、地域交流イベントへの参加を通して地域との交流を図っています。また近隣の保育園児やボランティアによる演奏の披露等の来訪もあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々にホームの様子などを知って頂くために、自治会の協力を得て、「ほほえみ通信」というお便りを回覧して頂いています。毎月の見学会や年に1度のニチイ祭りを開催し、開かれたホームを目指して地域の方々との交流の機会を設け、認知症の理解を深めて頂いたり、介護相談を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、ご家族代表、地域包括支援センター、自治会長、地域の民生委員に参加して頂き、活動報告や取り組みなどを報告しています。会議において、出席の皆様からご意見やご要望を聞きながら、意見交換を行い、サービスの向上に活かしています。	会議は2か月に1回家族や自治会長、民生委員、近隣の他法人のグループホーム管理者、地域包括支援センター職員等の参加の下開催し、利用者の状況や活動の報告、行事の連絡、事故報告等を行い意見交換をしています。地域の行事等の情報を得て参加したり、地域で災害が発生した際の事業所の対応を伝える等、得られた意見をサービスや事業所の認知度の向上に活かすように努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険の制度上などで分からないことがあれば、市役所の担当部署にその都度連絡をし、相談・助言を頂いています。 地域包括支援センターをはじめ、民生委員、社協、他事業所などとも『地域ケア交流会』に参加して意見交換や顔の見える関係作りにも努めています。	運営推進会議の議事録を行政の窓口へ訪問し提出しています。運営上の不明点等があれば行政の担当者へ電話や訪問で確認しています。地域ケア会議に参加して行政職員と意見交換を行う等行政との協力関係の構築に努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関して、自社の「高齢者虐待防止マニュアル」を基本に、研修を繰り返して、周知、理解を深めていけるよう努めています。毎月のホーム会議の際に身体拘束に関する研修を行い、日々のケアを振り返り、自身のケアに活かせるよう努めています。夜勤帯を除き、玄関やフロアは施錠せず、一人ひとりの思いや願いを汲み取り、寄り添うケアを心がけて、拘束感の無いように支援しています。	毎月職員会議で身体拘束に関する研修を行い言葉かけによる制止等事例を話し合い知識を身に付けています。家族の了解の下、安全上ベッドに鈴を付けている利用者がいますが、必要性については常に職員間で検討しています。外出希望の利用者には職員が寄り添って散歩や外気浴に出掛けて気分転換を行い閉塞感の無い支援に取り組んでいます。	

ニチイケアセンター奈良西大寺(みかさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	『高齢者虐待防止』の研修では必ず、職員各自が日々の業務を振り返り、身体拘束やネグレクト、心理的虐待につながるような事例を具体的に考えながら、意識の向上、介護技術の向上に努めています。職員各自が、心にゆとりを持って業務にあたれるよう、職場の環境、雰囲気作りにも配慮しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員が研修を受けています。ホームの入居者様においても、実際に成年後見制度を利用しておられるかたもあり、周知や理解はある程度はできていると考えます。必要時には、各関係機関につなげていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居や退去、改定時には、文章により説明し、理解・納得を得られたのち、契約書や届出書に署名捺印を取り交わしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月毎の運営推進会議や年2回の家族会議時に、意見交換や相談、要望などを聞き、内容は全ての家族様にお渡ししています。また、ご家族様がホームに来られる度に、ご本人の近況報告などをはじめ、遠慮なく話せる関係作りを努めています。毎年、匿名によるアンケート調査が行われ、意見や要望は改善をしていきます。	利用者の要望は日々の関わりの中で聞いており、希望の食事を献立に反映するなどサービスの向上に活かしています。家族の意見や要望は面会時や家族会、年1回実施するアンケート等で聞き、居室の埃についての意見を受けて職員間で話し合い通常の毎日の掃除に加え集中して掃除をする日を設定する等意見や要望を日々の支援や運営に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のホーム会議をはじめとする業務ミーティング、職員研修において、意見交換を行い、運営に反映させています。職員各自が日頃感じている、利用者様の自立支援に向けての様々な提案を皆で話し合い、実際に実行していくことで、やりがいや楽しさにつながっているのではと考えます。	毎月実施する全体会議やフロア毎のミーティングの際に職員から意見を聞いています。職員間で意見を出し合い支援の方法を統一したり、職員それぞれの得意なことを活かせるように業務分担を見直して業務改善に繋げる等職員の意見を日々の支援や運営に反映しています。また管理者による年1回の定期面談や随時職員に声をかけて面談を行い意見や提案を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社内のキャリアアップ制度があり、要件を満たせば試験と面接でステップアップすることが可能です。また、資格取得へのサポートやキャッシュバックなど制度があり、資格取得後は資格手当も出る等、やりがいにつながるような環境はあります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時より段階的に社内研修があり、業務の一環としてステップアップをする機会があります。外部研修に関しても、研修の案内も行い、積極的に参加してもらえる環境はあります。また外部研修参加後は、業務ミーティングの際などに、伝達して頂き、他の職員にも共有できるように取り組んでいます。		

ニチイケアセンター奈良西大寺(みかさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社としても地域で開かれる勉強会や地域包括主催のセミナーや講演会、イベントなどへの積極的な参加を勧めており、日程の都合がつけば出来る限り参加はさせて頂いています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様の協力も得ながら、ご本人の思い、希望、意向の把握に努め、アセスメントツールであるセンター方式を使って情報の整理、収集をしています。出来る限りお話を聞かせて頂くよう努め、日常の何気ない会話や表情からもご本人の想いを汲み取るべく、係わらせて頂いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から、ご本人との面談を通じて生活状況を理解し、ご家族様とも良く話し合い、ご家族の思いや希望も伺ったうえで、ホームでの生活がご本人にとって、安全・安心である、よいよい環境となるよう努めています。対話を心がけ、遠慮なく疑問点や不安なこと等話を話して頂けるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずホームの環境になじんで頂き、ケアに当たらせて頂くなかで、ご本人の希望や想い、問題点を理解して支援していくことに努めています。 また、ホームでは対応が難しいことができた場合には、主治医と相談しながら、必要とされるサービスをご本人及びご家族様に提案させて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯、料理等、日常生活全般において、ご本人が主体となって生活ができる環境を意識してつくっています。そのことにより、利用者様同士が時に助け合いながら、役割り感を持って元気に生活をされています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や季節のイベント、外出などの機会をはじめ、ご家族様がホームに気軽に来て頂くことができるよう、日頃より心がけております。 また、ご家族様の想い、希望も盛り込んだかたちで、ケアプランを作成し、提案させて頂くことで、想いを共有しながら支援していけるよう意識しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームが外部から遮断された環境ではなく、家として出入りし易い、明るく開放的な雰囲気と認識して頂けるよう努めています。ご家族や親類をはじめ、ご近所のお知り合いなどの面会もあり、居室で歓談されたり、ご家族様の協力のもと、外食や盆暮れの外泊、お墓参りなどに出かけられる等、これまでの生活、関係の継続に努めています。	以前近所に住んでいた方や知人、教え子等の来訪の際には居室やリビングへ案内しお茶を出して椅子を準備する等ゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。馴染みの神社に出掛けたり、家族と一緒に自宅や宗教の集会、墓参り、法事等に出掛ける方がおり、その際には薬や身支度等の事前準備を支援しています。また電話の取次ぎを行う等、馴染みの関係継続が出来るように支援しています。	

ニチイケアセンター奈良西大寺(みかさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々のレクリエーションやお誕生日会で皆で誕生日をお祝いしたり、食事や洗濯などの共同作業を通じて、なじみの関係を築いて頂けるよう支援しています。職員が利用者様同士の間の良いパイプ役となり、円滑に交流ができるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後においても、ご家族様からの問い合わせや相談がある時は対応し、支援させて頂いています。ご家族様からの紹介で、施設の見学や入居へと話が進んだケースもありました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントやご家族様よりの情報より、ご本人の意向や希望を把握できるよう努めています。入居後の関わりの中かで得た情報や言動、新たな気づき等は、介護記録に記録し、カンファレンスやアセスメントの際に意見を出し合い、ご本人の立場に立って感じ、考え、ケアプランに活かしていけるよう話し合っています。	入居前には自宅や施設、病院等に出向き、利用者や家族から思いや意向、生活歴、身体状況等を聞き、家族にもアセスメントシートに記入してもらい情報を取りまとめて職員間で共有しています。入居後に聞いた希望や意向は日々の介護記録に記入してアセスメントシートにも追記し、把握が困難な場合でも家族に相談したり職員間で本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や面会時に聞き取りを行ったり、思い出の品や写真、なじみの物を持参して頂いたり、日頃の会話のなかからご本人もこれまでの生活歴や暮らし方の把握に努めています。そしてそれらを踏まえて、ホーム内の生活においてもご自身の力や経験を活かして行っていることはないかを意識してケアにあたっています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段、ご本人と接する暮らしの全ての場面でご本人の言動や表情などを観察し、様々な気づきの蓄積、情報の共有を図っています。会話のなかで、さりげなく問いかけてみる取り組みを、日常的に行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族様、医療関係の情報をセンター方式を利用しながらアセスメントしていきます。ご本人や家族様のニーズについて職員皆で常に話し合い、必要な支援を検討しています。通常3ヶ月～6ヶ月毎に利用者様の心身の状況や家族様の要望を踏まえ、モニタリングし現状に即したプランの作成に努めています。	アセスメントを基に作成した介護計画は、短期目標は3か月、長期目標は6か月毎に設定し、見直しは基本3か月毎に行い状態に変化があれば随時の見直しもしています。見直しにあたってはモニタリングと再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開き事前に聞いた家族や職員等の意見を計画に反映し見直しています。また、日々の介護記録には計画の実施状況を記録しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランが日々の介護に反映されるよう意識し、個別の介護記録においても実施状況にチェック欄を設けています。また、日々の活動やご本人の発言、生活状況、心身状態を記録し、現状の把握に努めると共に、状況を踏まえて現状に即したケアプランとなるよう意識しております。		

ニチイケアセンター奈良西大寺(みかさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族様の希望、状況に合わせて、自費サービスの利用や24時間対応の訪問看護の紹介や利用を提案させて頂いています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や地域の民生委員、ボランティアの協力を得て、地域の祭りやイベントに参加させて頂いたり、近隣の商店での買い物や散歩中における地域住民の方々との交流、近隣の保育園との交流などを通じ、少しでも地域交流が図れるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの提携医やかかりつけ医と連携し、ご本人や家族様が希望される適切な医療を受けて頂ける環境を整えています。また、必要に応じて、病院の受診や往診が受けられるように支援もしています。提携医とは信頼関係を築けており、適切な指示や対応の助言も頂いております。訪問歯科による歯の治療も受けられます。	入居時にこれまでのかかりつけ医の継続か協力医への変更を選択してもらい、継続の方には家族の対応を基本として受診してもらっており、協力医は定期的な往診があり、必要に応じて受診する事もあります。週1回訪問看護師による健康チェックを受け、緊急時は24時間連絡可能な体制で必要時指示を受けています。専門医へは基本的に家族の対応で受診し、利用者の状態や希望に応じて歯科往診や訪問マッサージを受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医師や訪問看護師との連携を図り、報告・連絡・相談・助言を受けながら、健康管理や医療の活用を支援しています。医療連携加算取得(H28.3月)により、訪問看護師による週1回の健康管理と24時間体制の相談・訪問体制ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院診療、緊急外来、緊急入院における協力医療機関と連携しています。入院時には病院を訪問して積極的に情報交換や相談を行い、入院時や退院に向けての病院でのカンファレンスにも参加し、情報の共有、関係作りに努め、早期退院に向けての備え、体制作りを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合における対応に係わる指針」を家族様に説明、了承の上で、署名捺印して頂いています。重度化した場合についてはご本人や家族様の希望に沿って、十分な話し合いを行った上で、主治医や看護師等と連携しながら、看取りも含め、安心できる支援をしていきます。H28.3月より医療連携加算を取得し、看取りに関する指針の整備ができました。	入居時に重度化についての対応指針を基に事業所として対応可能なことを家族へ説明して同意を得ています。食事の状況等変化があった場合は医師の判断の基、家族の希望を聞いて家族と医師、職員間で話し合い方針を決定しています。実際に支援にあたる場合は医師や看護師から指示やアドバイスをもらい職員間で話し合いながら取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会社の「緊急体制マニュアル」が整備させています。毎月の業務ミーティングにおける安全衛生委員会等で定期的に職員研修を実施しています。		

ニチイケアセンター奈良西大寺(みかさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年に2回実施しています。その際に避難経路や防火設備の確認、点検を行っています。運営推進会議の際に自治会への協力の要請を行っています。毎年行われる地域の防災イベントに参加・協し、避難場所の確認も行っています。非常時持ち出し袋の用意、定期的な物品の点検・交換も行っています。	年に2回それぞれ昼夜を想定し利用者も参加して避難誘導や水消火器を使った消火訓練を実施しています。運営推進会議で地域の方へ訓練の案内と報告を行い、地域の防災訓練に参加して避難場所や経路の確認をしています。また一週間分の水やカンパン、米等の食料や、懐中電灯等の備品を備えています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの生活歴や意向などを把握しようと努め、情報を共有して十分な配慮を行い、自尊心を傷つけないようにケアにあたっています。特に否定的な言葉は避け、共感しつつご本人のペースに合わせることを意識しております。入浴時や排泄時におけるプライバシーへの配慮も注意を心がけております。	年間計画に沿って法人で実施される接遇マナーの研修を年1回職員代表が受講し、事業所で伝達研修を行い周知しています。利用者は人生の先輩である事を意識し言葉かけや対応に留意しています。不適切な場面が見られた場合は少し離れた所で注意をしています。また入浴時や排泄時は出来るだけ同性介助を行う等羞恥心に配慮した支援にも努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家庭的な環境、雰囲気の下で、利用者様が一つの家族のように生活をして頂くなかで、信頼関係を築き、話しやすい、穏やかで居心地の環境を意識しています。そして日常の様々な場面で対話、傾聴を心がけ、自己表現がスムーズにできるようにケアにあたっています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り、お一人お一人のペースに合わせて自由にお過ごし頂けるような支援を心がけています。職員皆が、利用者様一人ひとりの想いや願いを汲み取れるよう意識して支援にあたっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が安易に衣服を決めてしまうのではなく、好みのものを選んで頂けるような支援を心がけています。月1度の訪問理美容を楽しみにしておられる利用者様も多数おられます。家人様の希望によりヘアマニキュアによる毛染めをされた方もおられます。外出時は帽子やスカーフ、かばん等の装いにも配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の状態や力に応じて、お米を洗ったり、野菜をカットしたり、盛り付けをしたり、職員と共に調理に参加して頂いています。お茶を注いだり、後片付けを手伝ったりと、出来ることは行って頂きながら、食事の時間を楽しんで頂いています。時にはケータリングのお寿司等を注文し、普段とは違った食事を楽しむこともあります。	献立は利用者の希望を聞きながら決めており、湯煎調理のものも使い、利用者にも材料を切ってもらったり盛り付け等出来ることに携わってもらっています。畑で採れたさつまいもが食卓に上がったり、旬の物や層の上での行事食、また出前で寿司を取ったり、手作りおやつ、コース料理を食べに外食する等、食事が楽しみなものとなるよう工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスに配慮した献立作りを意識しています。個々の状態や体調に合わせて、刻み食やミキサー食等の対応を行っています。水分摂取が進みにくいかたに対しては、脱水を防ぐため、色々な飲み物を提供し、好みの物を探ったり、コップの種類やストローの有無や長さ太さなど試行錯誤しながら、ご本人に適した物を提供しています。		

ニチイケアセンター奈良西大寺(みかさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアを行っています。基本的にはご自身で出来る所は行って頂いたのちに、職員が磨き残し等を介助させて頂いています。 また、口内の状態やご希望により、訪問歯科による定期的な往診や治療等、歯のケアを行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録に排泄の記録をきっちりと残し、個々の排泄のリズムを掴み、その上で適時の声かけにてトイレへの誘導を行い、失敗やバット内汚染等をできるだけ減らし、不快感なく安心して排泄ができるよう支援しています。日頃の様子を良く観察し、排泄への仕草などを見逃さないよう心がけています。	日中はトイレでの排泄を基本にしており、排泄記録を付けパターンを把握し、個々に合った時間や様子も見ながら声かけや案内を行い、支援を継続することで出来るだけ失敗を減らせるような支援に努めています。また夜間はポータブルトイレの使用等利用者一人ひとりに応じた支援の方法を職員間で話し合ったり排泄用品の種類の検討等も行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に野菜や繊維質のものを多く取り入れたり、牛乳やヨーグルトを毎朝提供しています。水分摂取を促し、散歩や毎日のラジオ体操などで体を動かす機会を設けています。自然排便が困難な時には、主治医より処方のお薬による排便コントロールを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お一人、週に2~3回の入浴を行っています。現在、利用者様の体調が多様なため、職員の手数が少なくなる夜間の入浴は取りやめ、日中帯に行っています。ご本人のペースに合わせ、ゆっくりと入浴を楽しんで頂きます。入浴剤の使用や菖蒲湯、柚子湯など季節により楽しみも演出しています。	入浴は週2~3回を基本とし、日中の時間帯に支援しています。湯は1人ずつ交換し、入浴拒否が見られる場合は日時や声をかける職員を代える等工夫し無理の無い入浴に繋げています。好みのシャンプー等を持ち込んだり、ゆず湯や菖蒲湯、入浴剤も使用しながら1人ずつゆっくり入浴してもらえるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	規則正しく、良質な睡眠が得られるよう、基本的には昼間の活動で体を動かし、起きていただくよう心がけています。もちろん強制ではなく、個々の体調に合わせて日中に臥床して頂くこともあります。夜間は居室やリビングで過ごしながら、一人ひとりのタイミングで休まれていきます。音楽やラジオを楽しむかたもおられます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の配薬は必ず2重チェックを行い、服薬ミスが無いよう注意をしています。処方された薬については、個人ファイルに薬の説明書をファイルし、薬の種類、効果効果や注意事項等の情報を職員間で共有しています。薬の変更や追加があった際には様子観察を蜜にして、主治医と連携を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の生活の様々な場面で、掃除や洗濯、料理などはじめ、職員と共に参加して頂くことで、自信や役割り感を持って頂けるよう支援しています。近隣の散歩や買い物、園芸活動、日々のレクリエーション(歌や体操、塗り絵、習字等)ご本人の希望にあわせて思い思いに楽しんで頂けるよう支援しています。		

ニチイケアセンター奈良西大寺(みかさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	お一人お一人の歩行状態を見極めながら、散歩の距離を調整しています。遠くに行きたいときは車イス対応も交えています。春と秋には花見や紅葉外出があり、外食も企画する時があります。家族様の協力もあり、外出や外泊をされることもあります。天気の良い日には、1階のウッドデッキにてお茶を飲んだり、食事をしたりして外気に触れ、気分転換をして頂いています。	年間を通じて天気の良い時は出来るだけ散歩に出掛けるように支援しています。季節毎に初詣や桜の花見、紅葉狩り等介護タクシーを利用しながら外出しています。ウッドデッキに出て外気浴を楽しんだり、家族と一緒に美容室や買い物に行く利用者もいる等外出する機会を持てるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、お預かりしているお小遣い金から、ご自分の嗜好品を買われた時に、お金を店頭でお金を持って頂くことがあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より、家や知人に電話をしたいとの希望があれば、電話を掛けてお話をさせて頂きます。お手紙や年賀状などを書かれたりされた場合は、家族様にお渡ししたり、郵送したりしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさや室温には注意をして、散歩や花壇で摘んだお花を飾るなど、快適で安らぎを感じて頂けるような環境作りを意識しております。リビングにはカレンダーや季節に合わせた作品・物品等を展示、掲示し、季節感を感じて頂けるよう配慮しています。キッチンで実際に調理が始まると、目や匂いで感じ、また実際に調理に参加して頂くなかで、温かで家庭的な雰囲気より感じて頂きます。	玄関やリビングに利用者の習字等の作品や行事の写真の掲示したり、季節に応じて飾り付けを行い温かい雰囲気作りに努めています。利用者同士の関係性に考慮してテーブルや椅子を配置し、廊下にソファを置き1人で過ごせるスペースを確保しています。温湿度計を設置して利用者の体感を考慮しながら室温を調整し、加湿器の使用や毎日換気と掃除を行い快適な共用空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下にソファを設置することで、そこで気のあった人同士でおしゃべりしたり、くつろいだり、自由に過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具やベット、テレビ等を自宅よりお持ち頂き、それぞれ自分の部屋としてリラックスして頂けるよう配慮しています。家族の写真や、カレンダーをかけた、若いときのお写真がたくさんあるアルバムを見たり、好きな本や雑誌、新聞を読んだり、ラジオを聴いたり、思い思いの方法で居室にてくつろぐ時間を持たれています。	入居時に家族へ使い慣れた馴染みの物を持ち込んでもらうよう伝え、テレビや棚、ダイニングセット、家族の写真等を持参し家族と職員で相談しながら設置しています。書道の道具や歌集を持って来ている方もおり、毎日換気と清掃をして清潔保持に努め、快適に過ごせる居室となるよう努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室、居室の入り口には手すりが設置されています。トイレの場所が分かるように、床に目印や札を掛けています。車イスや歩行器でも通りやすいように机やイスの配置にも配慮しています。居室の入り口にネームプレートや飾り物で確認できるように工夫しています。		